

令和 6 年度成田市健全化判断比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年法律第 9 4 号）第 3 条第 1 項の規定により，令和 6 年度成田市健全化判断比率を監査委員の意見を付けて，次のとおり報告する。

令和 7 年 8 月 2 9 日提出

成田市長 小 泉 一 成

(単位：％)

	健全化判断比率			
	実質赤字比率	連結実質赤字比	実 質 公 債 費 率	将来負担比率
令 和 6 年 度	—	—	1 0 . 3	9 5 . 1
早 期 健 全 化 基 準	1 1 . 4 7	1 6 . 4 7	2 5 . 0	3 5 0 . 0
財政再生基準	2 0 . 0 0	3 0 . 0 0	3 5 . 0	

実質赤字比率及び連結実質赤字比率の欄の「—」の表示は，黒字を表す。

令和6年度成田市健全化判断比率審査意見書

1 審査の対象

実質赤字比率

連結実質赤字比率

実質公債費比率

将来負担比率

2 審査の期間

令和7年7月18日から同月24日まで

3 審査の方法

この審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

(単位：%)

区分	健全化判断比率		早期健全化基準	
	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度
実質赤字比率	— (△4.72)	— (△5.10)	11.47	11.49
連結実質赤字比率	— (△11.76)	— (△12.58)	16.47	16.49
実質公債費比率	10.3	9.9	25.0	25.0
将来負担比率	95.1	92.2	350.0	350.0

実質赤字比率及び連結実質赤字比率の欄の「—」の表示は、黒字を表す。

()内のマイナスの数値は、実質黒字の程度を表す。

5 審査の意見

各比率は、早期健全化基準を下回り、良好と認められた。